

仙台市自殺対策計画における重点対象に対する取組みの評価（令和3年度）

I	仙台市自殺対策計画における自殺対策の評価	・・・1
II	評価の考え方	・・・1
III	評価の内容と手順	・・・1
IV	評価	・・・3
	【重点対象1】 若年者	・・・3
	【重点対象2】 勤労者	・・・13
	【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	・・・22
	【重点対象4】 被災者	・・・29
	[参考1] 警察庁自殺統計原票データにおける原因・動機の詳細分類（抜粋）	・・・38
	[参考2] 警察庁自殺統計原票データの特別集計における秘匿措置（抜粋）	・・・38

I 仙台市自殺対策計画における自殺対策の評価

平成31年3月に策定した仙台市自殺対策計画では、PDCAサイクル（図1参照）により毎年度、目標達成に向けた取組みの効果や課題の整理を行う。具体的には、仙台市自殺総合対策庁内連絡会議において、自殺対策の進捗状況の把握と取組み状況の評価を行い、仙台市自殺対策連絡協議会から、取組み状況や評価に関する意見や提案をいただく。

関係各課公所においては、評価や評価に対する意見・提案を踏まえながら、次年度以降の取組みに生かしていく。

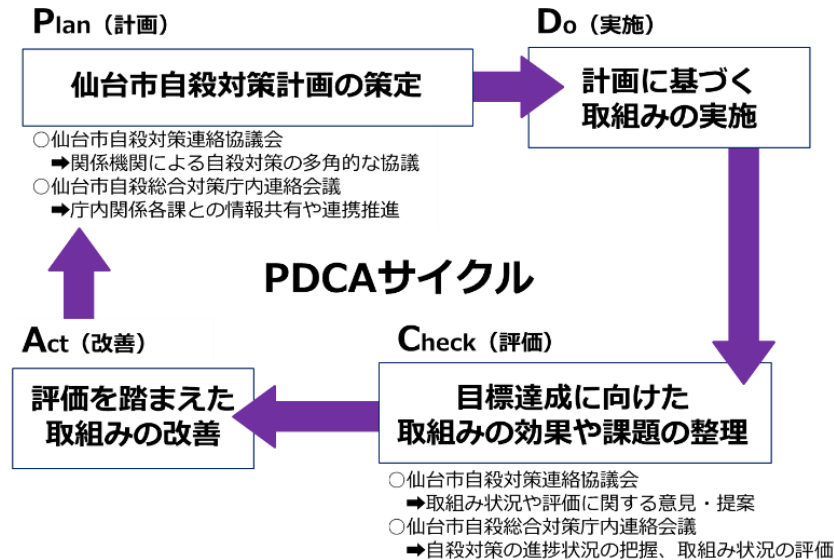


図1 PDCAサイクルのイメージ

II 評価の考え方

自死は、様々な要因が複雑に関連して起こるため、個別の取組みのどのような内容が、自死の抑制にどのような効果があったのか（あるいはなかったのか）を明らかにすることは困難であると考えられる。

そこで、評価にあたっては、以下のような内容と手順により、特に対策が必要な重点対象について取組み全体としての評価を行う。より一層の自死抑制に向けて、原因・動機の推移や関連する統計資料等と、抱える問題の特徴や背景を踏まえ、今後の対策に向けた内容を提示する。

III 評価の内容と手順

重点対象ごとに以下の手順により評価を行う（図2参照）。

1 計画掲載事項

自殺対策計画に記載された重点対象に対する現状分析や取組みの方向性の概要を示す。

2 主な取組みの実施状況

計画に記載された重点対象ごとの主な取組みの実施状況を示す。

3 自死の傾向等

地域における自殺の基礎資料や特別集計を基にした自殺者数や原因・動機などの傾向を示す。

4 取組みに対する評価

3を踏まえた取組み全体としての評価を示す。

5 今後の対策に向けて

原因・動機の推移や関連する統計資料等、抱える問題の特徴や背景を整理し、今後の対策に向けた内容を示す。

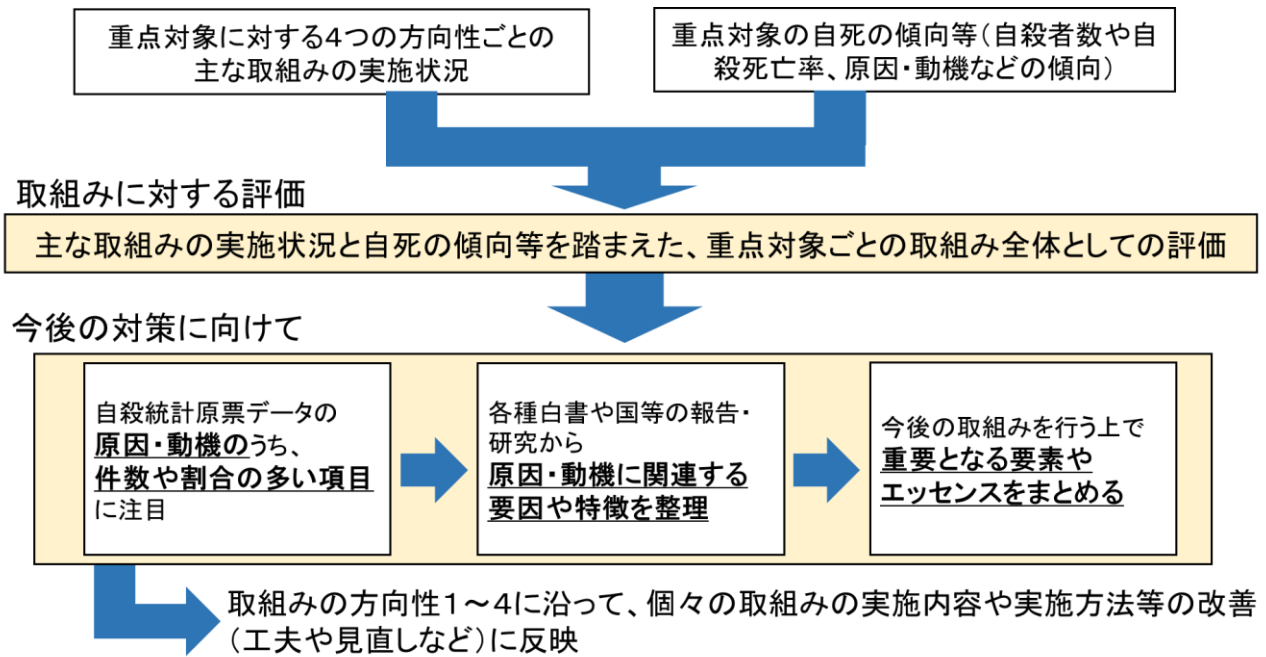


図2 評価の内容と手順

IV 評価

【重点対象1】 若年者

1 計画掲載事項

- 自殺者数全体に占める若年者の割合は、全国や宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比較して大きい。
- 原因・動機は、ライフステージによって生活環境が変化しやすい時期であることを反映して、多岐に渡る。勤労者では勤務問題、学生・生徒等では学校問題、無職者では健康問題がそれぞれ多い、という特徴がある。
- これらの特徴を踏まえて、生活環境や就業状況、困りごとや悩みに応じた対策を講じる必要がある。

- [方向性1] 若年者の生活環境等で生じやすい困りごとや悩みの解消に向けた普及啓発
- [方向性2] 若年者の特徴を踏まえた対応ができる支援者の配置と育成
- [方向性3] 生活環境等に応じた切れ目のない支援の提供
- [方向性4] 切れ目のない支援の提供に向けた地域・関係機関・行政の連携強化

2 主な取組みの実施状況

[方向性1]若年者の生活環境等で生じやすい困りごとや悩みの解消に向けた普及啓発

○大学生向けの自死に関する適切な理解の普及啓発(計画掲載 No.19)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
若年層を対象とした普及啓発活動事業 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	市内周辺の福祉・看護系の大学生を中心としたボランティアサークルによる、ピアエデュケーションによる啓発活動や検討会を実施します。また、大学図書館で、自殺対策に係る著書やパネルの展示による啓発活動を実施します。	「はあとケアサークル YELL」の検討会を年12回(延52名参加)実施し、若年層向けの普及啓発活動の内容を検討し、啓発リーフレットを作成した。YELLのメンバーが、市内近郊の大学で、啓発活動を3回(191名参加)実施した。 また、市内近郊の大学図書館に作成した啓発リーフレット等を展示し普及啓発活動を行った。 専門学校の教員向けに研修会を行い、学生が教員に望むケア等を伝える機会を持った。あわせて、作成したリーフレット等を専門学校生に配布した。

○企業向けの健康づくり推進の取組み(計画掲載 No.27)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
相談窓口の周知・啓発 (健康福祉局健康政策課)	(仮)せんだい健康づくり推進会議を通じて、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行います	開催が見送られた推進会議の代わりに「アールワーク仙台」のキャンペーンサイトにおいて、コロナ禍における健康づくりに関する各団体の取組みの共有等を行った。(再掲)

○いじめに関する相談支援の仕組みづくりと相談窓口の周知(計画掲載 No.33)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
リーフレット「子どもたちの笑顔のために」の配布や相談支援の仕組みづくり (子供未来局いじめ対策推進室)	いじめの定義についての啓発やいじめに係る相談窓口の周知を図るリーフレットを作成し、児童生徒や保護者などに配布する。また、相談支援の効果を高めるための仕組みづくりを行う。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、いじめ等に悩む児童生徒や保護者への相談支援を行った(延べ相談件数:449件)。相談窓口の広報については、S-KETの広報チラシ(150,000部)や広報カード(80,000部)、相談窓口リーフレット(105,000部)を作成し、児童生徒や市民利用施設等へ送付したほか、S-KETの相談窓口を市政ラジオで紹介するなど、様々な媒体を活用して広報を行った。

○いじめ防止「きずな」サミットの開催(計画掲載 No.43)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
いじめ防止「きずな」サミットの開催 (教育局教育相談課)	全市立小・中・中等教育学校の代表が一同に会し、児童生徒が意見交換を行い、いじめ防止に向けた機運を醸成します。	「いじめ防止『きずな』アクション」に名称を変更して実施した。前年度に学校で定めた行動目標について実践し、振り返る機会をもった。

[方向性2]若年者の特徴を踏まえた対応ができる支援者の配置と育成

○企業等向けゲートキーパー養成研修の実施(計画掲載 No.68)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
職場のメンタルヘルスに関連する研修・講演会の実施 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	民間企業や公的機関に対して、講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施します。	宮城県司法書士会員、社会福祉協議会職員等を対象に講演・研修を2回実施した。

○いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置(計画掲載 No.82)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
いじめ対策専任教諭・児童支援教諭 (教育局教職員課)	いじめに係る未然防止や早期対応に向けた、市立全中学校、中等教育学校及び特別支援学校へのいじめ対策専任教諭、市立小学校への児童支援教諭の配置	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校、児童支援教諭を市立学校114校に配置した(予定した拡充は完了)。

○命を大切にする授業(自死予防教育研修)の実施(計画掲載 No.85)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
自死予防教育研修の実施 (教育局教育指導課)	子どものSOSに気づき、困りごとの解消を促進する教職員の育成に向けた研修を実施します。	「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引～」の周知を図り、手引を活用した授業実践等の事例を収集して事例集にまとめ各学校に配信した。

○スクールカウンセラーの配置(計画掲載 No.88)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
スクールカウンセラーの配置 (教育局教育相談課)	いじめ・不登校問題や生徒指導上の諸問題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言等を実施します。	全市立学校に計88名のスクールカウンセラーを配置した。

[方向性3] 生活環境等に応じた切れ目のない支援の提供

○生活困窮者自立支援制度による自立相談支援等の実施（計画掲載 No.135）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
生活困窮者自立支援事業 （健康福祉局保護自立支援課）	自立相談支援や就労準備支援など、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化し、生活困窮者の自立促進を図ります。	新規相談受付件数 5、139 件 プラン作成件数 3、746 件（再プラン含む。）

○ひきこもり地域支援センターによる支援（計画掲載 No.140）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
ひきこもり地域支援センター （健康福祉局障害者支援課）	ひきこもり状態にある方やその家族に対し、社会参加の実現を図ることを目的として相談支援を行っています。	延 2、016 件（電話相談 1、013 件、メール相談 94 件、来所相談 750 件、訪問相談 108 件、その他 51 件）の相談に応じたほか、サロン開設（延 1、278 人利用）、集団プログラム（母親勉強会・父親勉強会等）を実施（延 39 回）した。

○青少年のための居場所支援の実施（計画掲載 No.172）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
ふれあい広場 （子供未来局子供相談支援センター）	学校に行けない、日中の居場所が欲しい、という青少年が日常的に通所して活動できる場を提供し、社会活動等への参加を促していきます。	年間を通し開所し、錦町本体で延べ 1、191 人、今年度開設した三ヶ所のサテライトで延べ 2、750 人が通所した。①年度初めに各区窓口等関係機関（区役所や専門相談機関など）や学校等へリーフレットを配布し、10、000 部配布した。また、2 種類の広報紙を年 11 回上記各機関へ配布し事業周知を図った。②月に 1 回、声掛けに関するスキルや事例検討など 5 名の専任相談員向けに研修会を実施した。③通所に至らないまでも、見学・体験のために来所する保護者・青少年が多く見られた。

○少人数授業によるきめ細かな指導の実施（計画掲載 No.175）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
少人数授業によるきめ細かな指導の実施 （教育局教職員課）	市立小学校 1 年生から 3 年生を対象とした、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	非常勤講師を市立小学校 32 校に配置した。 また、新たに小学校 3 年生を 35 人以下学級とした。

○いじめに関するSNSを活用した相談窓口の設置（計画掲載 No.179）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
SNSを活用したいじめ相談の実施 （教育局教育相談課）	中学生の多くが利用するSNSを活用したいじめ相談窓口を開設し、早期発見と問題解決を図ります。	仙台市立の学校に通う中学生、高校生を対象に、SNS上の専用窓口を年110日間（4月23日～5月10日、8月18日～9月8日、10月4日～10月18日、1月7日～1月19日、毎週水曜日）開設し、数10件の相談に応じた。 また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受けた（報告7件）。

〔方向性4〕切れ目のない支援の提供に向けた地域・関係機関・行政の連携強化

○ひきこもり支援のための関係機関の連携推進（計画掲載 No.196）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
ひきこもり地域支援連絡協議会 （健康福祉局障害者支援課）	ひきこもり状態にある方やその家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター等の関係機関の連携によるチーム支援の取組みを推進します。	年11回開催した。また、各区・各総合支所の初任者層に対して、ひきこもり者の見立てに関するポイントやプロセスを伝達することを目的に、区役所を会場とした出張形式の事例検討会を実施した。

○せんだい健康づくり推進会議による関係機関の連携推進（計画掲載 No.204）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
（仮）せんだい健康づくり推進会議の開催 （健康福祉局健康政策課）	（仮）せんだい健康づくり推進会議を通じて、各機関の取組状況を共有します	実施なし

○学校支援地域本部による地域ボランティアと学校の効果的な連携推進（計画掲載 No.210）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
学校支援地域本部事業 （教育局学びの連携推進室）	地域住民や地元企業の協力を得ながら学習支援や防犯巡視をはじめとする様々な学校支援を実施します。	本部設置校・連携校数が180校に増加し、市立小中学校における学校支援体制のカバー率が98.9%となった。ボランティア実数は116、471名となり前年度から11、003名増加した。スーパーバイザーの連絡協議会を4回開催し、資質向上の研修と情報交換を行った。

○スクールソーシャルワーカーによる学校と関係機関の連携（計画掲載 No.212）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
スクールソーシャルワーカーの配置 （教育局教育相談課）	いじめや不登校などの問題解決に向け、各関係機関との連絡調整役となって児童生徒を取り巻く環境調整を実施します。	教育相談課に7名配置。

○スクールカウンセラー連絡協議会による連携推進（計画掲載 No.213）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
スクールカウンセラー連絡協議会による連携推進 （教育局教育相談課）	学校の教育相談体制やスクールカウンセラーと学校担当者の効果的な支援に関する協議や報告を通じた連携推進	資料を配布した（連絡協議会はコロナのため中止）。

3 若年者の自死の傾向

(1) 自殺者数の推移(図1)

→平成24年から令和元年までは減少傾向であったが、令和2年に増加に転じ、令和3年は前年より9名増加した。

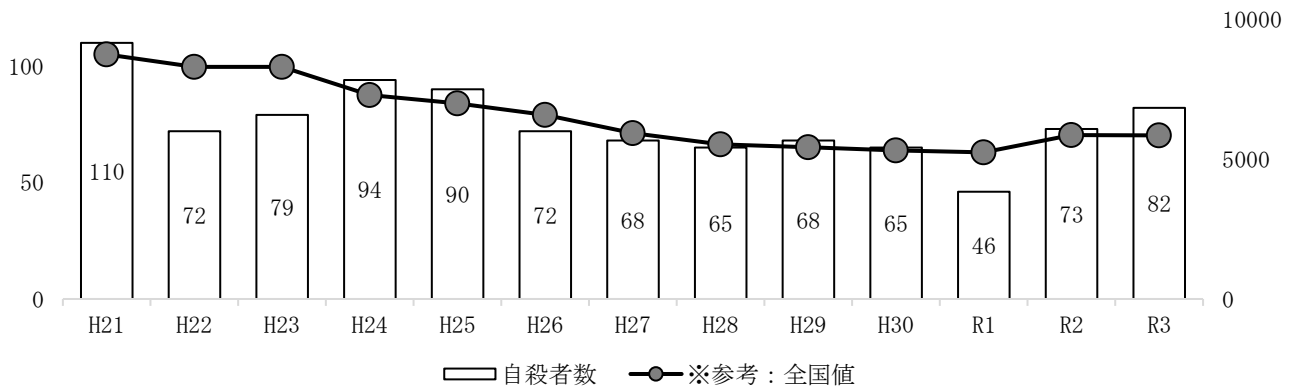


図1 若年者(39歳以下)の自殺者数(単位:人)

(2) 自殺死亡率の推移(図2)

→平成24年から令和元年までは減少傾向であったが、令和2年に増加に転じ、令和3年は前年より上昇した。

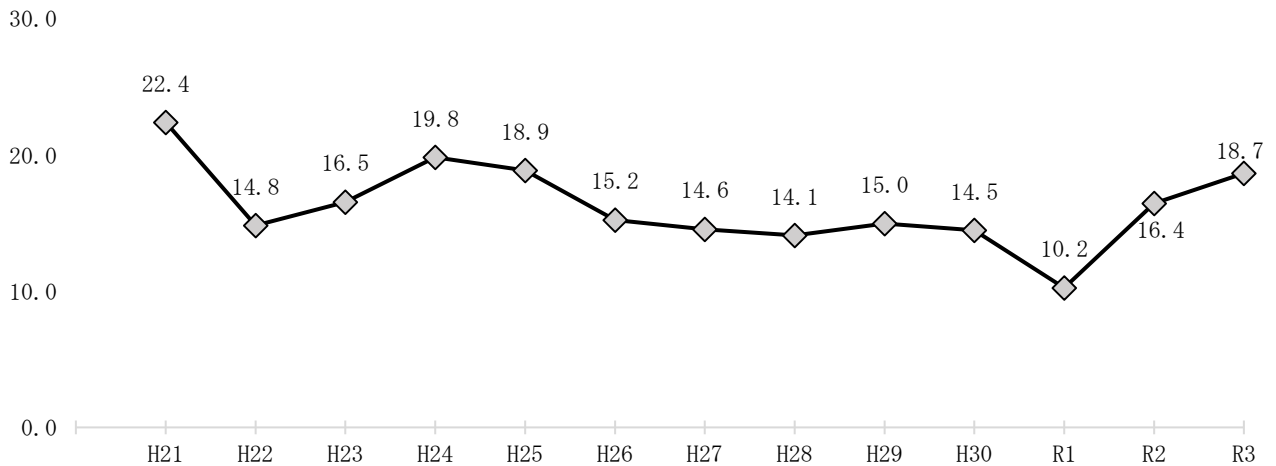


図2 若年者(39歳以下)の自殺死亡率

(3) 自殺者数全体に占める原因・動機の構成割合(図3)

→直近3年間(令和元年～令和3年)の自殺者数全体に占める原因・動機の構成割合は、計画策定前10年間(平成21年～平成30年)と同様で、原因・動機は多岐に渡っている。

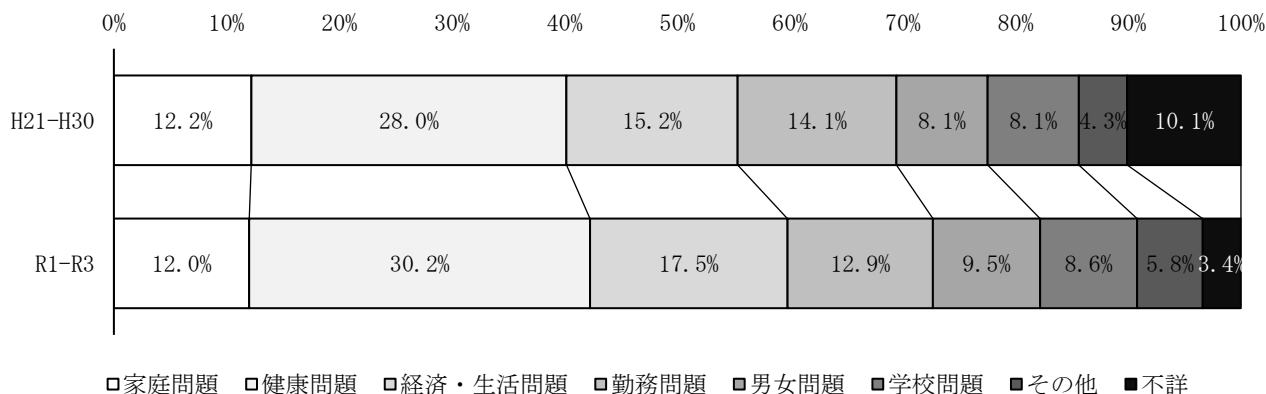


図3 自殺者数全体に占める原因・動機の構成割合(単位:%)

4 取組みに対する評価

- 主な取組みでは、幅広い場面や機会（小学校、中学校、専門学校、大学、企業など）で、自死の原因・動機（健康問題、経済・生活問題、学校問題など）に関連した様々な取組みを行った。
- また、令和3年は前年と比較して、自殺者数は9人増加し、自殺死亡率は2.3増加した。直近3年間（令和元年～令和3年）の原因・動機の構成割合は、計画策定前10年間（平成21年～平成30年）と同様の傾向であり、若年者を自死に追い込む困りごとや悩みの多様さには変化が見られなかった。

5 今後の対策に向けて

直近3年間の原因・動機（詳細分類¹）のうち、1年あたりの件数（平均値）が多い上位3項目について整理し（図4）、今後の対策の内容を検討する。

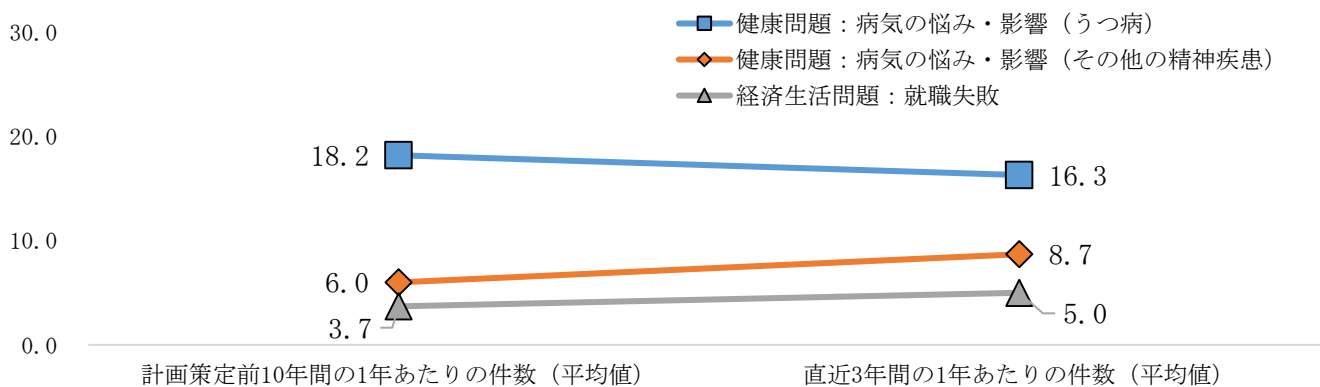


図4 若年者(39歳以下)の原因・動機(詳細分類)の1年あたりの件数(平均値)(単位:件)

*計画策定前10年の平均値と直近3年間の平均値を線で結ぶことは本来正しくないが、件数の推移を見やすくするために便宜的に線グラフで表現した。

¹ 原因・動機は、「家庭問題」、「健康問題」、「経済・生活問題」、「勤務問題」、「男女問題」、「学校問題」、「その他」、「不詳」の8つの区分があり、区分ごとに詳細分類が設定されている（本文31ページ「参考1 警察庁自殺統計原票データにおける原因・動機の詳細分類（抜粋）」参照）。

(1)健康問題(病気の悩み・影響[うつ病])

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数(16.3件)は、計画策定前10年間の1年あたりの件数(18.2件)と比較して、1.9件減少したが、依然として最も高い。うつ病は、若年者の自死の原因・動機の中で最も高くなっている。

② 若年者のうつ病の特徴や背景

うつ病は、若年者層においてもよく見られる精神疾患のひとつで、発症には様々な出来事によるストレスが影響している²。若年者の場合、症状は、成績低下などの行動上の問題として現れたり、頭痛や体調不良などの身体的不調として現れることが珍しくない。このため、周囲からうつ病としては気づかれにくく³、周囲の人が本人の変調の背景にうつ病が関係しているかもしれないという視点で関わるのが大切と考えられる。

また、若年者は、ライフステージによって、学校(小学校、中学校、高校、大学等)や職場など、所属する集団が頻繁に変化する。そのため、その都度新たな環境や集団に適応することが求められる。発達課題としては、一般的に親からの自立や自己・アイデンティティの確立などが目指され、自己の内面や他人との違いなどに目が向きやすく、葛藤を抱えやすいと考えられている。

③ 今後の対策の内容

方向性1

○若年者のうつ病についての理解促進

- ・企業向け健康づくり推進の取組みや学校教育関係者などに対する、若年者のうつ病で現れやすい症状や行動上の問題についての理解促進

○発達段階を意識した、困りごとや悩みを解消するための普及啓発

- ・若年者のうつ病に関連する、思春期の家族関係の悩み、青年期における自己の確立などの内面的な悩みに関する相談窓口やセルフケア手法についての普及啓発

方向性2

○若年者のうつ病の特徴を踏まえた適切な対応ができる人材の育成

- ・若年者のうつ病や心身の不調の特徴を踏まえた適切な対応や医療機関との連携ができる人材(学校関係者や産業保健関係者、企業担当者等)の育成に向けた研修の実施

方向性3

○若年者のうつ病の特徴を踏まえた相談対応

- ・若年者のうつ病の特徴を踏まえた対応ができる様々な専門職による困りごとや悩み相談の充実

方向性4

○うつ病との関連を踏まえた困りごとや悩みの解決に向けた若年者に関わる機関の連携推進

- ・若年者が抱えやすい困りごとや悩みとうつ病との関連について、関係機関間(学校保健関係機関、

² 厚生労働省「うつ病対策方策マニュアル-都道府県・市町村職員のために-」(平成16年1月)

³ 仙台市精神保健福祉総合センター メンタルヘルス情報「うつ病を理解しよう」(平成31年2月)

産業保健関係機関、青少年支援機関など）で知見や課題を共有する機会の充実

(2) 健康問題(病気の悩み・影響[その他の精神疾患])

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数(8.7件)は、計画策定前10年間の1年あたりの件数(6.0件)と比較して、2.7件増加した。うつ病以外の精神疾患についても、若年者層においては問題となりやすい傾向が続いている。

② 若年者のうつ病以外の精神疾患の特徴や背景

自殺統計上の「その他の精神疾患」には、他に項目となっているうつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用を除いたものが該当する。

若年者の「その他の精神疾患」の代表的なものとしては、不安障害や適応障害がある⁴。親からの自立の欲求と親元を離れる不安との葛藤、仲間関係における安心感とトラブルなどの様々な出来事がこころの発達に影響を与え⁵、不安や不適応が生じやすくなると考えられている。

この時期は、表面的な現れ方としては、不登校やひきこもりが特徴的である。その背景には不安障害や適応障害の影響が見られることもあり、不安などの情緒的な混乱、親子関係をめぐる問題⁶、人間関係の悩み、就職活動のうまく行かなさなど⁷、と言ったことがそのきっかけとなっていることも少なくない。そのため、精神科医療の提供だけでなく、その背景要因も踏まえた対応が求められる。

③ 今後の対策の内容

方向性1

○若年者の抱えやすい不安や不適応についての理解促進

- ・若年者の不安や不適応に影響を及ぼす親子関係や仲間関係の葛藤などに関する相談窓口の周知や、不安や不適応の現れ方のひとつである不登校やひきこもりに関する理解促進

方向性2

○若年者の不安や不適応の特徴を踏まえた適切な対応ができる人材の育成

- ・若年者の不安や不適応の現れ方のひとつである不登校やひきこもりに関する適切な理解や対応を学ぶための研修の実施

方向性3

○若年者の不安や不適応の特徴を踏まえた相談支援の充実

- ・若年者の不安や不適応の現れ方のひとつである不登校やひきこもり状態の改善に向けた、多機関による支援の充実

⁴ 内閣府「ユースアドバイザー養成プログラム」(平成21年3月)

⁵ 厚生労働省 eヘルスネット「思春期のこころの発達と問題行動の理解」

⁶ 文部科学省「不登校児童生徒への支援に関する最終報告 ～一人ひとりの多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」(平成28年7月)

⁷ 厚生労働省「平成30年版厚生労働白書」(令和元年9月)

方向性4

- 不安や不適應との関連を踏まえた困りごとや悩みの解決に向けた若年者に関わる機関の連携推進
- ・不登校やひきこもり状態にある若年者が抱える困りごとや悩み（健康面、経済面、家族関係の問題など）の改善を目指した、関係機関による課題の共有や必要な社会資源の検討

(3) 経済・生活問題(就職失敗)

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数（5.0件）は、計画策定前10年間の1年あたりの件数（3.7件）と比較して、1.3件増加した。若年者にとっては、健康問題に加えて、就職失敗に伴う困難が影響を与えている可能性がある。

② 若年者の就職失敗の特徴や背景

令和3年度の有効求人倍率は1.13倍と低い水準にあり⁸、特に大学生では、就職率そのものが低下したと指摘されている⁹。加えて、令和3年の完全失業率は若年層と比較的年齢の高い階級で上昇傾向¹⁰にあり、若年者にとって非常に厳しい雇用情勢と言える。こうしたことから、希望した就職先で働くことができない、あるいは就職そのものができなかった若者が増加したと考えられる。長期間（1年以上）仕事に就かない、若年層の長期無業者の割合は令和2年度に急増し、令和3年度も高止まりにあること¹¹は、その証左と考えられる。

就職の失敗や失業は、貧困などの経済的問題、社会的な孤立、家庭内の問題、絶望感などに関連し、自死の背景となり得る要因¹²と言われ、若年者の就労を取り巻く状況が、若年者の自死に何らかの影響を及ぼしている可能性がある。

若年者は、「他人に悩みを打ち明けることは恥ずかしいこと」と捉えがちで、「誰にどんなふうに悩みを話せばよいのか分からない」ことが少なくない¹³。これらを踏まえ、若年者に訴求しやすい手法による情報提供（ホームページやSNSの活用）や、掲載内容（若者全般が抱えやすい悩みであることを強調する、相談できる窓口を明示するなど）の工夫、若年者の心情を踏まえた支援者の関わり方が求められていると考えられる。

③ 今後の対策の内容

方向性1

- 就職失敗や無業状態が若年者の困りごとや悩みに与える影響に関する理解促進
- ・リーフレットの配布やホームページ等の掲載を通じた就職失敗や無業状態による困りごとや悩みへの影響に関する理解の促進

⁸ 厚生労働省「労働経済の分析」（令和4年9月）

⁹ 厚生労働省・文部科学省「令和4年3月大学等卒業者の就職状況」（令和4年5月20日）によれば、学生の就職率は95.8%（前年同期差▲0.2ポイント）で、令和2年3月の98.0%を下回った。

¹⁰ 厚生労働省「労働経済の分析」（令和4年9月）

¹¹ 内閣府「子供・若者白書」（令和4年6月）

¹² 高橋祥友「WHOによる自殺予防の手引き」（平成14年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）自殺と防止対策の実態に関する研究）

¹³ 厚生労働省「若者のためのメンタルヘルスブック」

方向性2

- 就職失敗や無業状態が若年者の困りごとや悩みに与える影響を踏まえた適切な対応ができる人材の育成
- ・若年者に会うことが多い関係機関職員（医療機関や行政機関など）の育成に向けた研修の実施

方向性3

- 就職失敗や無業状態が若年者の困りごとや悩みに与える影響を踏まえた相談支援
- ・若年者の就労や経済問題に対応する関係機関と保健福祉関係機関との連携による相談支援

方向性4

- 就労や経済問題に対応する関係機関と若年者の困りごとや悩みに対応する支援機関との連携推進
- ・若年者の就労や経済問題に対応する関係機関と、それぞれの困りごとや悩みに対応する支援機関との連携推進

【重点対象2】 勤労者

1 計画掲載事項

- 自殺者数全体に占める勤労者の割合は、全国や宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比較して大きい。
- 原因・動機は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題が多い。市内事業所は、産業医の選任やストレスチェック制度が義務づけられていない従業員数49人以下の事業所が多く、従業員数の少ない事業所ほど、メンタルヘルス対策に取り組んでいない割合が大きい。

- | |
|--|
| [方向性1] 勤務問題や経済・生活問題等の改善に向けた普及啓発・理解促進
[方向性2] 勤務問題や経済・生活問題等に関する関係機関職員の能力向上
[方向性3] 勤務問題や経済・生活問題等に応じた相談窓口の提供
[方向性4] 働きやすい環境づくりのための関係機関のネットワーク形成 |
|--|

2 主な取組みの実施状況

[方向性1]勤務問題や経済・生活問題等の改善に向けた普及啓発・理解促進

○SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討(計画掲載 No.18)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討 (健康福祉局障害者支援課)	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	「仙台いのち支えるLINE相談」を 通年開設(開設日は日曜・月曜・祝日・祝翌日)し、延704名の相談に応じた。窓口設置を啓発するため、 駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食業生活衛生同業組合会報誌への情報掲載、 FacebookやLINE上の広告掲載を行った。

○宮城労働局等の外部相談支援機関の利用促進に向けた周知(計画掲載 No.28)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
宮城労働局等との連携 (健康福祉局健康政策課)	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域両立支援推進チームへ参画しています。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。 宮城県地域両立支援推進チームへの参画について会議に参加。

○中小企業の表彰制度の実施(計画掲載 No. 36)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
仙台「四方よし」企業大賞 (経済局経済企画課)	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組を行う中小企業を表彰することで、当該取組みを後押しするとともに地域に波及させ啓発を図る。	通年で「四方よし」宣言企業へのエントリーを受付し、延べ26社が登録した。 なお、表彰については、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年度に延期となった。

[方向性2]勤務問題や経済・生活問題等に関する関係機関職員の能力向上

○地区健康教育(健康問題に関する適切な対応方法の啓発)の実施(計画掲載 No.55)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
各種健康教育 (健康福祉局健康政策課)	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防を目的として実施しています	うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施した。
うつ病等の啓発 (青葉区家庭健康課)	地域の支援者等に対して、うつ病等の啓発をしています。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、市民センター17か所へ配布したほか、管内復興公営住宅7か所の掲示板へ掲示した。
こころの健康づくり講演会 (青葉区家庭健康課)	区民を支援している社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の支援者を支援する講演会を開催しています。	コロナ下のメンタルヘルスに関する講演会資料を地域の支援者へ配布した(講演会はコロナのため中止となった)。
地区健康教育 (青葉区障害高齢課)	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	2回実施。
地区健康教育 (宮城総合支所保健福祉課)	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	こころの健康に関する講座を2回実施した。
働き盛り世代に対する健康情報の発信 (宮城野区家庭健康課)	区内の理美容、タクシー事業所等(約80か所)に対し、毎月、健康情報(リーフレット)を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理容店・タクシー事業所72か所に対しリーフレットを送付(1月:ストレスについて、2月:睡眠について)した。
地区健康教育 (若林区障害高齢課)	地域で開催される会議に出席し、障害等についての啓発を行います。	地域の介護予防自主グループを対象に健康教育を実施(7回)した。
心の健康づくりに関する啓発 (太白区家庭健康課)	地域の住民や事業所等に対して、心の健康に関する健康教育を実施しています。	講演会「子ども・若者のこころを守るために～生きづらさの理解とSOSの受け止めかた～」をオンラインで開催(21名参加)した。(No.9の再掲)
こころの健康づくり講演会 (秋保総合支所保健福祉課)	町内会長や民生児童委員協議会役員等の支援者を中心に講演会を開催しています。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施した。
地域支援者への普及啓発 (泉区障害高齢課)	地域の中で活動する支援者を対象として、自殺予防やメンタルヘルス等についての普及啓発を行います。	地区民児協、介護予防サポータースキルアップ研修、包括支援センター連絡会議にてゲートキーパー養成研修を実施した。

○多重債務庁内窓口職員対象研修会の実施(計画掲載 No.57)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
多重債務庁内窓口職員対象研修会 (市民局消費生活センター)	多重債務に陥っている市民を発見する可能性が高い窓口職員等の知識の向上を図り、確実に消費生活センター等の相談窓口につなげることができることを目的として、職員向け研修を実施しています。	1回(23名参加)実施した。

○企業等向けゲートキーパー養成研修の実施(再掲)(計画掲載 No.68)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
職場のメンタルヘルスに関連する研修・講演会の実施 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	民間企業や公的機関に対して、講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施します。	宮城県司法書士会員、社会福祉協議会職員等を対象に講演・研修を2回実施した。

[方向性3] 勤務問題や経済・生活問題等に応じた相談窓口の提供

○労働相談の実施(計画掲載 No.130)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
労働相談の実施 (市民局市民生活課)	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設(週1回)し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施しています。	97件(電話:71件、来所:26件)。

○弁護士、司法書士、臨床心理士等と連携した相談会の実施(計画掲載 No.139)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
仕事とこころの相談会(夜間)[令和元年度まで] 暮らし支える総合相談事業[令和2年度以降] (健康福祉局障害者支援課)	臨床心理士・弁護士といった専門家による相談会を実施するほか、ソーシャルワーカーが相談会後の問題解決まで伴走型で支援します。	通年体制で事業を実施(相談会を年48回開催)し、137名の相談に応じた。また、ソーシャルワーカーによる伴走型支援の効果を高めるため、関係機関との連携強化を目的にネットワーク会議を2回実施した。
生活困りごとと、こころの健康相談会(定例) (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と共催して相談会を実施します。	11回、39件の相談に応じた。
生活困りごとと、こころの健康相談会(自殺予防週間や自殺対策強化月間に併せたキャンペーン相談会) (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、自殺予防週間(9月)と自殺対策強化月間(3月)に仙台弁護士会と一緒に相談会を実施します。	2回(9月・3月)実施し、18件の相談に応じた。
無料法律相談とこころの健康相談会 (健康福祉局健康政策課)	弁護士による専門相談に併せて、心の問題に対応できる包括的な面接相談を実施します	12回、153件の相談に応じた。

○精神科デイケア(リワーク準備コース)による復職支援の実施(計画掲載 No.155)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
精神科デイケア(リワーク準備コース)による復職支援の実施 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	うつ病等による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	実施日を週3日に拡大し、18名の通所者に、延479回の支援を行った。

[方向性4] 働きやすい環境づくりのための関係機関のネットワーク形成

○せんだい健康づくり推進会議による関係機関の連携推進（再掲）（計画掲載 No.204）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
(仮) せんだい健康づくり推進会議の開催 (健康福祉局健康政策課)	(仮) せんだい健康づくり推進会議を通じて、各機関の取組状況を共有します	実施なし

○宮城県地域両立支援推進チームへの参画による関係機関の連携推進（計画掲載 No.205）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
宮城労働局等との連携 (健康福祉局健康政策課)	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域両立支援推進チームへ参画しています	労働局の長期療養者(就業)支援事業リーフレットを、庁内関係課へ配架し周知を行った。 宮城県地域両立支援推進チームへの参画について会議に参加。

3 勤労者の自死の傾向

(1) 自殺者数の推移(図1)

→平成24年から令和元年までは減少傾向であったが、令和2年、令和3年と増加した。

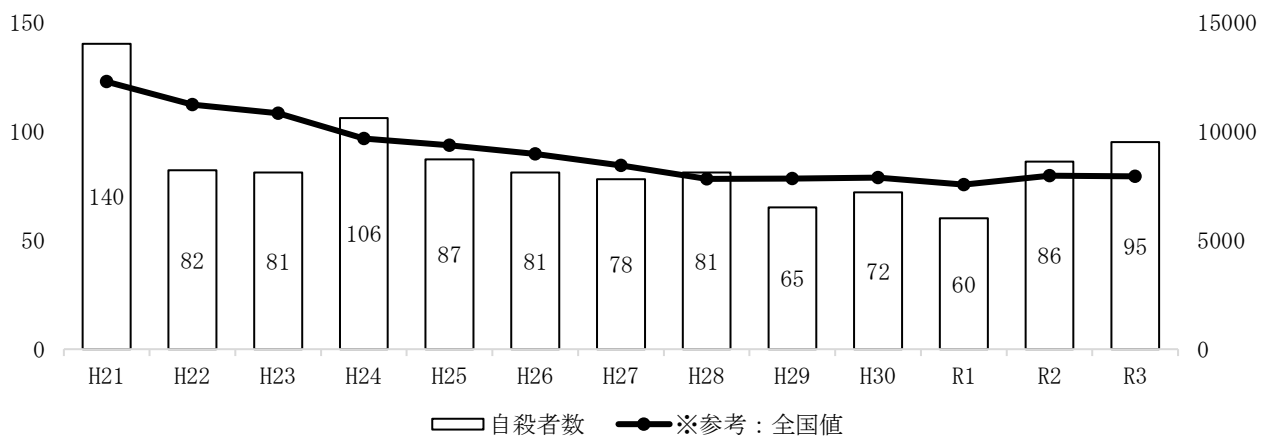


図1 勤労者の自殺者数(単位:人)

(2) 年代別の原因・動機の比較

→ 直近3年間(令和元年~令和3年)の1年あたりの件数(平均値)は、計画策定前10年間(平成21年~平成30年)と同様、健康問題、経済・生活問題、勤務問題が高い傾向。

39歳以下では、直近3年間は経済・生活問題よりも家庭問題が多い。(図2、図3)

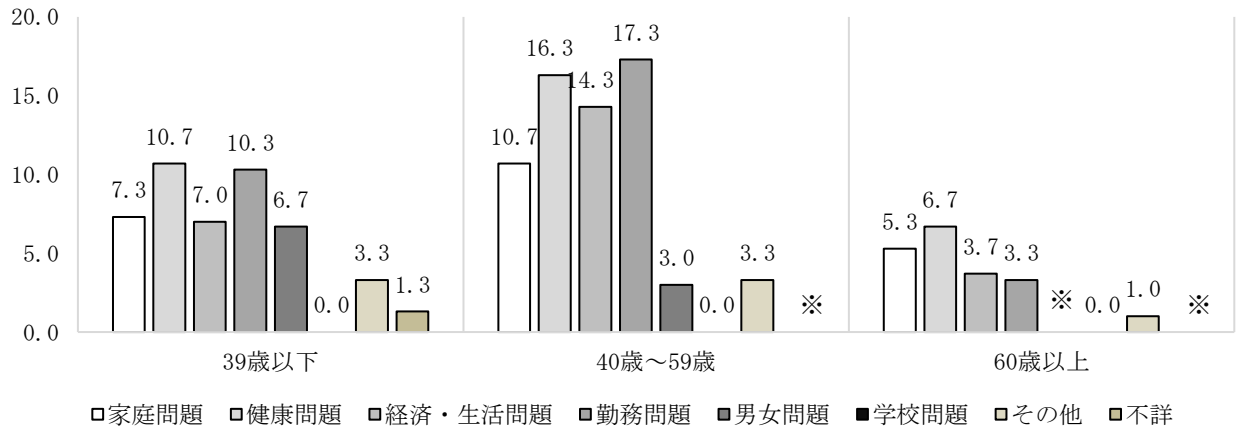


図2 直近3年間の年代別の原因・動機件数の1年あたりの件数(平均値)(単位:件)

(※印の項目は秘匿措置に該当する項目)

(出典:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計をもとに作成)

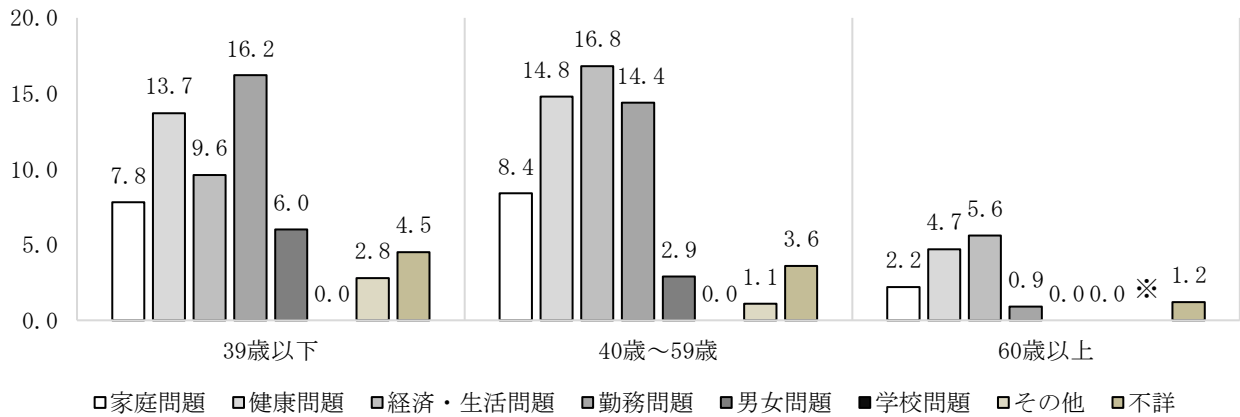


図3 計画策定前10年間の年代別の原因・動機件数の1年あたりの件数(平均値)(単位:件)

(※印の項目は秘匿措置に該当する項目)

(出典:警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計をもとに作成)

4 取組みに対する評価

- 主な取組みでは、相談しやすい環境(SNSの活用や夜間帯の相談など)の整備や、関係機関(労働部門、医療機関、中小企業、関連団体など)との連携を通じ、自死の原因・動機(健康問題、経済・生活問題、勤務問題など)に関連した取組みを行った。
- 直近3年間(令和元年～令和3年)の原因・動機の割合は、計画策定前10年間(平成21年～平成30年)と比べると、勤労者の最も大きな要因である健康問題と勤務問題は減少している。

5 今後の対策に向けて

直近3年間の原因・動機（詳細分類）のうち1年あたりの件数（平均値）が多い上位3項目について整理し（図4）、今後の対策の内容を検討する。

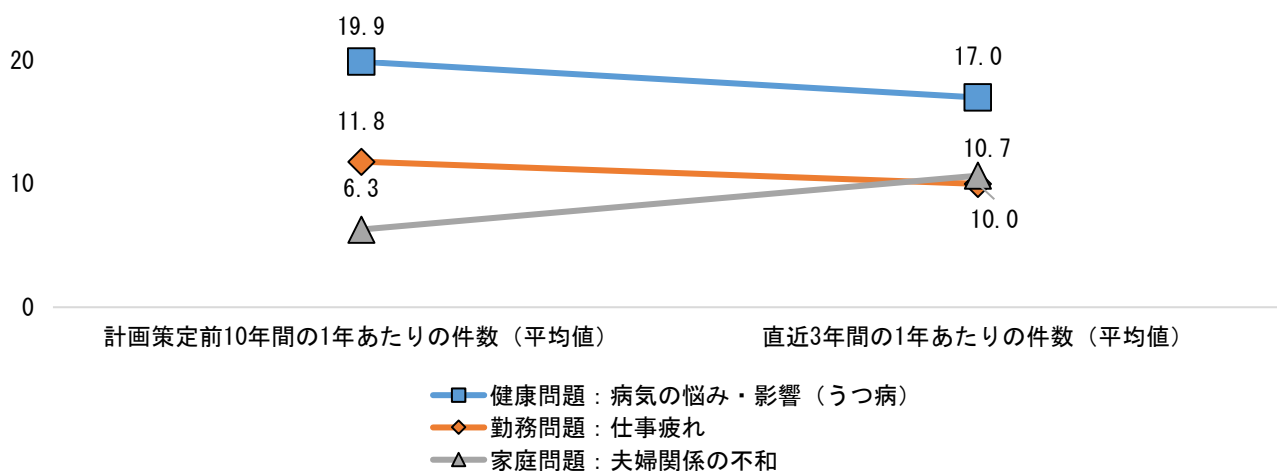


図4 勤労者の原因・動機（詳細分類）の1年あたりの件数（平均値）（単位：件）

*計画策定前10年の平均値と直近3年間の平均値を線で結ぶことは本来正しくないが、件数の推移を見やすくするために便宜的に線グラフで表現した。

(1) 健康問題（病気の悩み・影響〔うつ病〕）

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数（17.0件）は、計画策定前10年間の1年あたりの件数（19.9件）と比較して、2.9件減少したが、依然として最も高い。うつ病は、勤労者の自死の原因・動機の中で最も多くなっている。

② 勤労者のうつ病の特徴や背景

勤労者にみられるうつ病は、職業生活上の様々な出来事やストレスが危険因子の1つとなっている¹⁴。その中でも強いストレスとしては、仕事の量が最も多く、次いで仕事の失敗、責任の発生等、仕事の質といったものが挙げられている¹⁵。さらに中高年（40歳～59歳）ではこれらに加えてリストラや経済苦、過重労働などもうつ病の発症に影響を与えていると考えられている¹⁶。

こうしたことから、年代別の特徴や悩みの性質（対人関係に起因するのか、職場環境に起因するのか）に即した対応が求められると考えられる。

③ 今後の対策の内容

方向性1

○勤労者のうつ病についての理解促進

¹⁴ 仙台市精神保健福祉総合センター メンタルヘルス情報「うつ病を理解しよう」（平成31年2月）

¹⁵ 厚生労働省「令和2年労働安全衛生調査（実態調査）」（令和3年7月）

¹⁶ 仙台市精神保健福祉総合センター メンタルヘルス情報「うつ病を理解しよう」（平成31年2月）

- ・職場内の対人関係や職場環境との関連を踏まえた、うつ病に対する理解や周知

方向性2

○勤労者のうつ病の特徴を踏まえた適切な対応ができる人材の育成

- ・勤労者のうつ病や心身の不調の特徴（職場内での対人関係や職場環境との関連など）を踏まえた適切な対応ができる人材の育成に向けた研修の実施

方向性3

○勤労者のうつ病の特徴を踏まえた困りごとや悩みに関する相談支援の充実

- ・職場内の対人関係（上司と部下、同僚間、部署間、取引先との関係など）や環境（業務量など）とうつ病の関連を踏まえた、ストレスケアや相談、受療援助に関する相談支援

方向性4

○勤労者の健康づくりに関するネットワーク強化

- ・せんだい健康づくり推進会議などの機会を通じた、うつ病の背景にある職場環境や労働環境の改善に向けた労働関係部門との課題の共有

(2)勤務問題(仕事疲れ)

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数（10.0件）は、計画策定前10年間の1年あたりの件数（11.8件）と比較して、1.8件減少した。勤労者にとって仕事疲れが問題となりやすい傾向が続いている。

② 勤労者の仕事疲れの特徴や背景

自殺統計上の「仕事疲れ」には、他に項目となっている仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化は含まないこととなっている。

仕事疲れに影響を与える要因のひとつは長時間労働である¹⁷。長時間労働は、睡眠不足、心身の疲労や不調につながり、うつ病の原因ともなりうる¹⁸。そのため、長時間労働削減など労働環境の改善に向けた各事業場の取組みや、各種相談窓口による対応が大切と考えられる。

③ 今後の対策の内容

方向性1

○勤労者の仕事疲れについての理解促進

- ・長時間労働と心身の不調（睡眠不足や心身の疲労）やうつ病との関連など、勤労者に現れやすい問題についての理解促進

方向性2

○勤労者の仕事疲れの特徴を踏まえた適切な対応ができる人材の育成

- ・仕事疲れを背景とした心身の不調（睡眠不足や心身の疲労、うつ病など）に適切な対応ができる人材の育成に向けた研修の実施

¹⁷ 厚生労働省「職場における自殺の予防と対応」（平成22年8月改訂版）

¹⁸ 厚生労働省「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」（平成21年4月改訂版）

方向性3

○勤労者の仕事疲れの特徴を踏まえた相談支援の充実

- ・長時間労働などの影響から心身の不調（睡眠不足や心身の疲労、うつ病など）を抱えた勤労者を対象とする専門職による相談支援の充実

方向性4

○勤労者の労働環境改善に向けたネットワーク強化

- ・せんだい健康づくり推進会議などの機会を通じた、仕事疲れの背景にある職場環境や労働環境の改善に向けた労働関係部門との課題の共有

(3)家庭問題(夫婦関係の不和)

① 原因・動機の推移

直近3年間の1年あたりの件数（10.7件）は、計画策定前10年間の1年あたりの件数（6.3件）と比較して、4.4件増加し、仕事疲れの件数を上回った。

② 夫婦関係の不和の特徴や背景

夫婦関係の不和に陥った理由として考えられるのは、低所得や生活苦に伴う経済・生活問題、新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅時間の増加によるDV¹⁹などが挙げられる。

一方で、男女を比較すると、夫婦関係の不和が自殺原因として挙げられる割合は、全ての年代において、男性が女性よりも多い²⁰。このことから、男女双方の立場に立った相談機関等の充実や、女性と比べて周囲に悩みを打明けず抱える傾向が強い男性の相談者への対策が必要と考えられる。

③ 今後の対策の内容

方向性1

○勤労者の夫婦関係の不和に関する相談窓口の周知

- ・行政機関等でのポスター掲示などを通じた、相談窓口の周知や情報提供
- 男性勤労者の利用頻度が高い行政機関や公共施設等への啓発物の設置
- ・各種相談機関の情報を掲載した啓発物の設置による相談機関利用啓発

方向性2

○夫婦関係の不和の背景にある、DVや経済問題の特徴を踏まえた適切な対応ができる人材の育成

- ・夫婦関係の不和に陥る男女の心情理解や問題解決を促進するための関係機関職員の能力向上に向けた研修の実施

方向性3

○夫婦関係の不和に関する悩みを軽減するための相談支援の充実

- ・経済問題や離婚問題等の法律問題に対応できる無料法律相談の開催による支援

¹⁹ 内閣府男女共同参画局「DVへの対応について」（令和2年12月）

²⁰ 厚生労働省・警察庁「令和2年中における自殺の状況」（令和3年3月）

方向性4

- 夫婦関係の不和の背景にある、DV や経済問題の解決に関連する、DV に関する相談窓口や法律相談等の関係機関とのネットワークの強化
- ・夫婦関係の不和の背景にある DV に関する相談窓口や、経済問題の解決に関する法律相談の窓口等への情報提供及び情報共有によるネットワーク強化

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者

1 計画掲載事項

- 自殺者数全体に占める過去に自殺未遂歴がある者の割合は2割前後で推移し、低下する傾向は見られない。自殺未遂等の自損事故による救急搬送件数は年間平均約416人である。
- 自殺未遂の経験は、自死の危険因子の一つであり、自殺未遂歴のある方が再び同様の行動に至ることのないよう、丁寧なサポートが求められる。
- 自殺未遂歴のある者のほか、希死念慮のある者を含む自殺未遂者等ハイリスク者に対しては、様々な要因を踏まえたきめ細かなアセスメントを行うことが重要である。そのためには、保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関の連携が不可欠であり、サポートの中核となる機関の設置が必要である。

[方向性1] 自殺未遂等への対処のための適切な理解の促進と相談窓口の周知

[方向性2] 自殺未遂等に関するリスク評価や多機関協働支援のための人材育成

[方向性3] 支援の中核となる機能の段階的確立

[方向性4] 自殺未遂者等ハイリスク者に対する多機関協働による支援システムの確立

2 主な取組みの実施状況

[方向性1] 自殺未遂等への対処のための適切な理解の促進と相談窓口の周知

○自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発(計画掲載 No.11)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
自殺未遂者等ハイリスク者向け普及啓発リーフレット (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	自殺未遂をした人等に対して、相談機関・窓口を周知するリーフレットを作成し、消防、医療機関、相談支援機関等を通じて、配布しています。	こころの絆センターを紹介するリーフレットを市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に合計950部配布した。
自殺未遂者に対して相談先に関するパンフレットの配布 (市立病院総合サポートセンター)	自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援を行い、必要に応じて相談機関等のパンフレットを配布します。	対象となる患者や家族に相談機関一覧のリーフレットを配布した。救命救急センターと1階受付周辺にリーフレットを設置した。3月に太白区障害高齢課とともに、相談窓口等にパンフレットを掲示し啓発した。

○ホームページ等を活用した相談窓口の周知計画掲載(計画掲載 No.20)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
自殺対策に関するホームページの作成 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	自殺対策事業に関する情報提供を行います。	ホームページのほか、ツイッターを活用し、相談窓口等の周知を図った。

○仙台市自殺対策推進センター(仙台市こころの絆センター)のリーフレット等による啓発(計画掲載 No.21)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
仙台市こころの絆センター電話相談 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	相談機関窓口を周知するリーフレットを作成し、区役所等を通じて配布しています。	区役所や消防、交番、大学等に計9,334部を配布した。また、ホームページにも掲載し、必要時ダウンロードできるようにした。

[方向性2] 自殺未遂等に関するリスク評価や多機関協働支援のための人材育成

○自殺未遂者等ハイリスク者支援のための協働支援ツールの作成と活用(計画掲載 No.60)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
仙台市自死ハイリスク者支援体制検討会議 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	自殺未遂者等ハイリスク者、係る支援体制の構築に関する事項(協働支援ツール、関係機関の連携のあり方など)について、協議・検討するための会議体の設置	自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職に対し協働支援ツール(「自死リスクのある方への電話対応の基本について」「本人を支える『あなた』へ)を周知した。

○自殺未遂者等ハイリスク者支援研修の実施(計画掲載 No.61)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
仙台市自殺予防対策事業研修(ハイリスク者支援研修) (健康福祉局障害者支援課、精神保健福祉総合センター)	相談支援機関の職員を対象に、自殺未遂者等ハイリスク者を支援する際の態度や姿勢、適切な対応等について学ぶための研修を実施します。	自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職を対象に研修会(「自死についての基礎知識と対応について」の講義、支援ツールを用いたアセスメントや具体的な対応方法の説明)を実施した。 また、精神科医等の専門家による自殺未遂と性的マイノリティ、虐待、性暴力被害の関連性についての解説をDVDに収録し、市内救急告示病院(27か所)に配布し、せんだいTubeにおいても公開した。

[方向性3] 支援の中核となる機能の段階的確立

○仙台市自殺対策推進センターの整備(計画掲載 No.150)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
地域自殺対策推進センターの整備 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや見立て、様々な要因に合わせた支援方針の立案等の機能を中心に担う機関の整備と、多機関協働による支援の推進	「仙台市いのちの支え合い事業」(令和元年度開始)により、救急告示病院に搬送された未遂者等ハイリスク者20名に対する個別支援を実施した。 また、医療機関とのネットワーク構築を進め、対象者の掘り起こしと支援の基盤づくりに努めた。

[方向性4] 自殺未遂者等ハイリスク者に対する多機関協働による支援システムの確立

○仙台市自殺対策推進センター(仙台市こころの絆センター)を中心とした関係機関のネットワークの構築(計画掲載 No.202)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
地域自殺対策推進センターを中心とした関係機関のネットワークの構築 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	地域自殺対策推進センターを中心とした多機関協働支援のための関係機関のネットワークの形成を図ります。	実務者間のネットワーク形成のための懇話会を実施(1回)したほか、救急告示病院との意見交換や情報共有(6病院、計10回)を行った。 また、個別支援を通して、弁護士や労働相談機関、教育機関等との情報共有・連携を図った。

3 自殺未遂者等ハイリスク者の傾向

(1) 自殺者数に占める自殺未遂歴の推移(図1)

→ 自殺未遂歴のある人数と全体に占める割合が前年と比較して、減少したものの、依然高い状況が続いている。

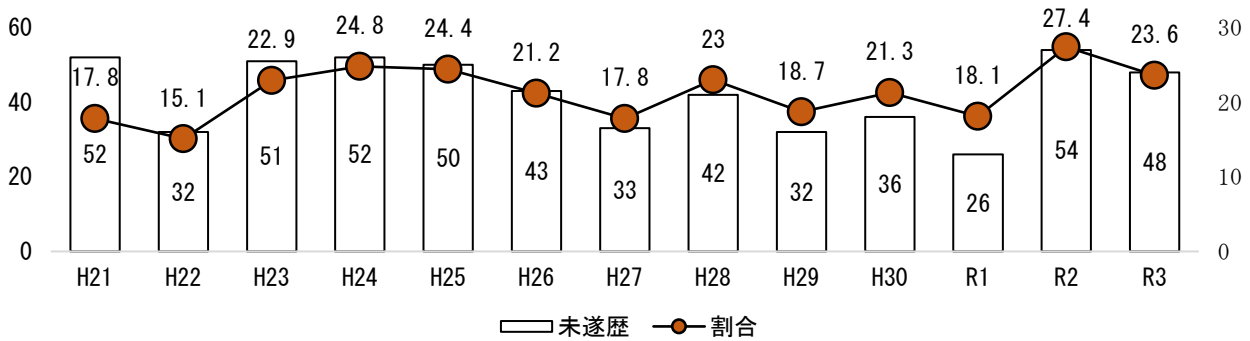


図1 自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある人数(単位:人)と割合の推移(単位:%)

(2) 自殺未遂等の自損事故による救急搬送件数の推移(図2) → 減少傾向にない

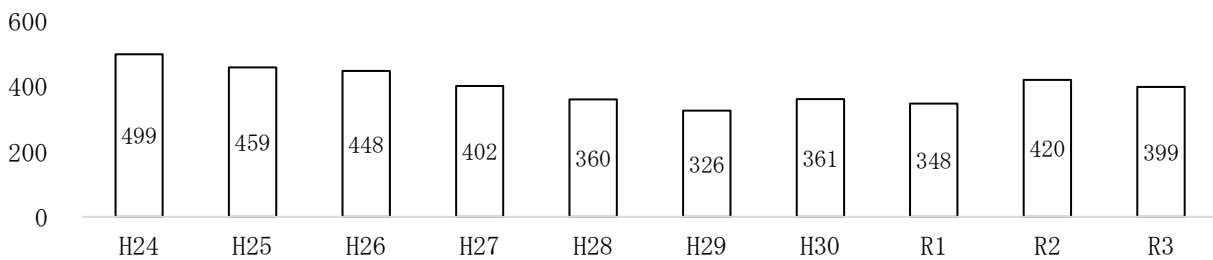


図2 自殺未遂等の自損事故による救急搬送件数の推移(単位:人)

(3) 自殺未遂歴のある自殺者の年代別原因・動機の割合

直近3年間(令和元年~令和3年)における自殺未遂歴ありの自殺者は、自殺未遂歴なしの自殺者に比べて、原因・動機における健康問題の割合が顕著に高い。次いで、家庭問題、経済・生活問題の割合が高い状況となっている。

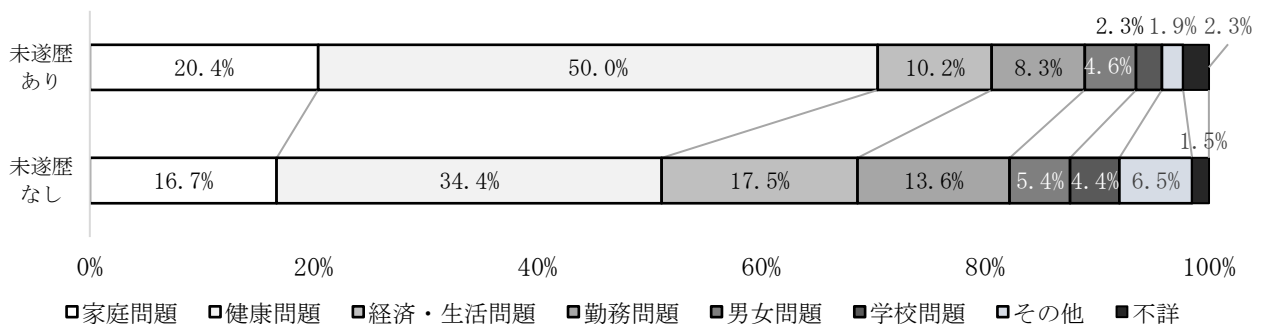


図3 直近3年間の自殺者における、自殺未遂歴あり・なしによる原因・動機の割合(単位:%)

(4) 自殺未遂歴のある自殺者の年代別原因・動機の割合

直近3年間（令和元年～令和3年）の自殺者数全体のうち、自殺未遂歴のある自殺者の原因・動機について、どの年代においても、健康問題の割合が高く、39歳以下46.9%、40～59歳46.2%、60歳以上59.6%となっている。

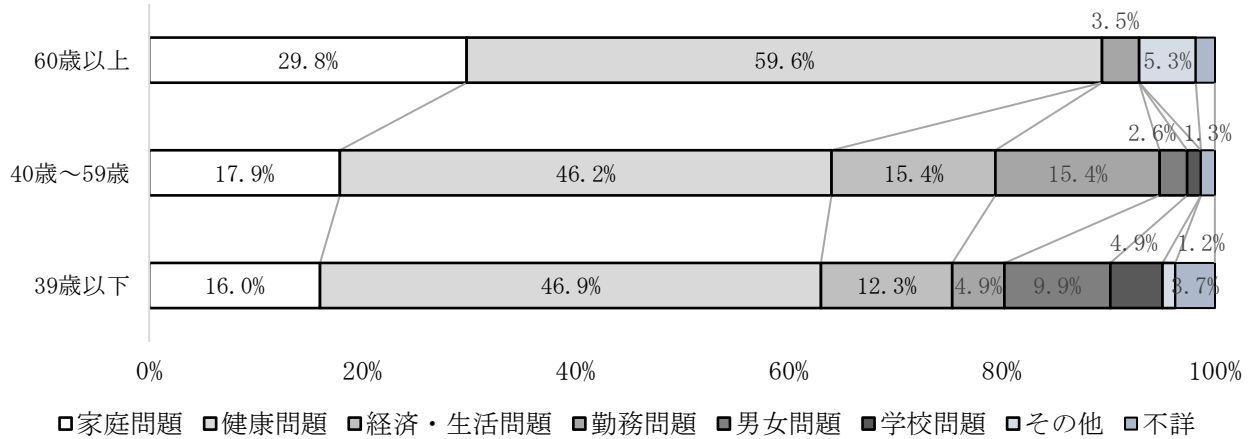


図4 直近3年間の自殺未遂歴ありの自殺者の原因・動機の割合(単位:%)

4 取組みに対する評価

○主な取組みとしては、普及啓発（SNSの活用、リーフレット配布等）や関係機関（消防署、医療機関、労働相談機関等）との連携強化や人材育成等を行った。一方で、自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある自殺者数やその割合は、計画策定前10年間と比較して、明らかな減少傾向を示すまでには至っていない。

○直近3年間（令和元年～令和3年）の自殺者のうち、自殺未遂歴ありの自殺者の原因・動機の構成割合を見ると、約半数が健康問題であり、自殺未遂歴なしの自殺者に比較しても高い状況にある。続いて、家庭問題、経済・生活問題が多くみられている。こうした原因・動機を踏まえた、再企図予防のための一層の取組みが必要と考えられる。

5 今後の対策に向けて

直近3年間の自殺未遂歴ありの自殺者の原因・動機のうち、上位3項目（健康問題、家庭問題、経済・生活問題）について整理し、今後の対策の内容を検討する。

(1) 自殺未遂者等ハイリスク者が抱える問題

① 健康問題

1) 原因・動機の推移

直近3年間の構成割合を見ると、39歳以下は46.9%、40歳～59歳は46.2%、60歳以上は59.6%で、どの年代でも最も大きく、全体の約4割～6割を占めている。計画策定前10年と比較しても、どの年代においても減少しているとは言えない状況にある。

2) 健康問題の特徴や背景

自殺未遂者の8割以上が、精神的な不調や精神疾患を抱えていることが明らかになっている。²¹ また、アルコール使用障害と自死は関連性の強さが指摘されている。²²

若年者（39歳以下）の場合、明確な精神疾患とは診断できない、何らかの精神的な不調を示すことが特徴として挙げられる²³。この背景のひとつには、自己有用感（他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚）の低さがあると考えられる²⁴。また、健康問題について、59歳以下ではうつ病が最も多いが、年齢があがるにつれて身体の病気による影響が大きく²⁵みられている。高齢者においては、社会的役割を失い、そのほかにも重要な他者との死別、さらに身体機能の衰えといった、喪失体験が多くなる²⁶とされている。

こうした各ライフステージにおける問題が根底にあることに加えて、コロナ禍において精神的健康問題の症状悪化²⁷も指摘されており、コロナ禍での社会機能分断による孤立助長の問題が、アルコール使用障害に拍車をかけている可能性が考えられる。

② 家庭問題

1) 原因・動機の推移

直近3年間の構成割合を見ると、39歳以下は16.0%、40歳～59歳は17.9%、60歳以上は29.8%で、どの年代でも健康問題に次いで大きく、全体の約1割強～3割を占めている。特に60歳以上においては、計画策定前10年の15.4%と比較と比較し、大きく増加している。

2) 家庭問題の特徴や背景

年代別にみると、39歳以下の中でも比較的若い19歳以下では、親子関係の不和が最も多く、次いで家族からのしつけ・叱責が多くみられる。20歳代では19歳以下同様親子関係の不和が最多、次いで夫婦関係の不和、30歳代では夫婦関係の不和が最多、次いで子育ての悩みが多く選択されている²⁸。40歳～59歳では、夫婦関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、などといった問題が自死の原因動機として選択される割合が高く²⁹、60歳以上では、家族の死亡、家族の将来悲観、夫婦関係の不和などの問題が自死の原因動機として選択される割合が高い。それぞれの年代において、身近にいる家族の状況やライフステージごとの家族関係の変化が家庭問題の背景に存在していると考えられる。

また、自殺念慮や自殺未遂経験者の7割が自殺を考えたときに誰にも相談していない³⁰状況があり、家族に助言を求めることが少ない、日頃からの家族不和が要因にあると考えられる。

²¹ 厚生労働省「自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する報告書」（平成20年3月）

²² 厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト e-ヘルスネット「アルコールとうつ、自殺」

²³ 日本財団「第3回自殺意識調査報告書」（平成31年3月）

²⁴ 厚生労働省「令和元年版自殺対策白書」（令和元年9月）

²⁵ 厚生労働省「令和3年版自殺対策白書」（令和3年11月）

²⁶ 臨床心理学第21巻第5号「孤独な高齢者が幸せに生きていくためには？」（令和3年9月）

²⁷ 日本財団「第4回自殺意識調査報告書（令和3年8月）」

²⁸ 日本財団「第4回自殺意識調査」（令和3年8月）

²⁹ 厚生労働省「令和3年版自殺対策白書」（令和3年11月）

³⁰ 日本財団「第4回自殺意識調査報告書」（令和3年8月）

③ 経済・生活問題

1) 原因・動機の推移

直近3年間の構成割合を見ると、39歳以下が12.3%、40-59歳で15.4%と比較的高い値を示している。計画策定前10年においては、39歳以下が7.3%、40～59歳が15.5%と増加傾向にある。

2) 経済・生活問題の特徴や背景

若年層・中高年層以下の経済・生活問題の特徴として、生活苦、負債（多重債務・その他）が共通して多く選択されており、若年層では就職の失敗、中高年層では失業や事業不振も多く選択されていることが指摘されている³¹。

この背景には、平成19年ごろから続く中高年層の長期失業者の増加³²の影響や、バブル崩壊を契機として安定的な雇用の機会に恵まれなかった就職氷河期世代など、低所得あるいは不安定な無業者、非正規雇用者の存在が関連していると考えられる。加えて、こうした社会的弱者はコロナ下で複数の困難に直面した可能性³³が考えられる。

(2) 今後の対策の内容

それぞれの原因・動機についての分析を行ったが、相互に関連しあっていると推測されることや、自殺対策の中心は、生きることの包括的支援であることから、今後の対策については包括的に以下のように実施していく。

方向性1

- 自殺未遂者等ハイリスク者の抱える問題の特徴を踏まえた、自殺企図の未然防止・再企図防止に向けた取組みの普及啓発
- ・自殺未遂の未然防止に向けた、身近な場所や機会における健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題に関する適切な理解の促進
- ・救急搬送された自殺未遂者を対象とした、健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題に対応できる相談窓口を周知する機会の充実

方向性2

- 自殺未遂者等ハイリスク者の抱える問題の特徴を踏まえた、自殺企図の未然防止・再企図防止に向けた適切な対応ができる人材の育成
- ・自殺企図の未然防止に向けた、自殺未遂と関連がある健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題に関する基礎的な理解を学ぶ機会の提供
- ・自殺未遂者等ハイリスク者に関わる関係機関職員を対象とした、健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題の特徴を踏まえた、地域の様々な関係機関と協働するためのアセスメントや支援方針・支援計画立案を学ぶ機会の提供

³¹ 厚生労働省「令和3年度自殺対策白書」（令和3年11月）

³² 厚生労働省「令和3年版労働経済の分析」（令和3年7月）

³³ 臨床心理学第21巻第5号「コロナ下における自殺」（令和3年9月）

方向性3

- 自殺未遂者等ハイリスク者の抱える問題の特徴を踏まえた、自殺企図の未然防止・再企図防止に向けた相談支援の充実
- ・自殺未遂者の再企図防止に向けた、抱えやすい困りごとや悩みと健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題との関連を踏まえた対応を行うため、自殺対策推進センターや関係機関（青少年支援機関、依存症治療・支援機関、高齢者保健福祉機関、生活困窮者支援機関、産業保健関係者、男女問題に関連する相談機関など）との連携による相談支援の充実

方向性4

- 自殺未遂者等ハイリスク者の抱える問題に対応するための関係機関によるネットワークの強化
- ・自殺未遂者等ハイリスク者が抱えやすい困りごとや悩みと健康問題、家庭問題、男女問題、勤務問題、経済生活問題との関連について、関係機関間（青少年支援機関、依存症治療・支援機関、高齢者保健福祉機関、生活困窮者支援機関、産業保健関係者、男女問題に関連する相談機関など）で知見や課題を共有する機会の充実

【重点対象4】 被災者

1 計画掲載事項

- 平成 28 年度に復興公営住宅建設や防災集団移転促進事業は完了したものの、市内設置の仮設住宅及び復興公営住宅入居者の中で何らかの心理的苦痛を抱えている被災者の割合が、国民全体における一般的な水準よりも高い値で推移し、低下する傾向にない。
- 被災者の健康支援対象世帯のうち、親族死亡やアルコール問題などを含む、心理的なケアを要する世帯の割合が増えている。
- こうしたことから、自宅を失う等の強いストレスを受けた者の中には、被災から時間が経過し、住まいの場が再建されても、心身の不調が継続する者がいることが示され、継続的なサポートが必要である。
- また、心身の不調に加え、住環境やコミュニティの変化に伴う新しい環境への不適応、地域社会からの孤立などの諸問題に対して、きめ細かな対策を講じる必要がある。

[方向性1] 様々なストレス反応や回復過程についての普及啓発・理解促進
 [方向性2] 被災者支援を担う関係機関職員の支援力の向上
 [方向性3] 伴走型・アウトリーチによる長期的かつ包括的な支援の充実
 [方向性4] 被災者支援に係る関係機関・団体のネットワーク強化

2 主な取組みの実施状況

[方向性1]様々なストレス反応や回復過程についての普及啓発・理解促進

○被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（閉じこもり予防に関する啓発）の実施（計画掲載 No.8）

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
被災者健康教育 （宮城野区家庭健康課）	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を開催、延49回425人に健康教育を実施した。その他、地域のサロンにて延7回98人に健康教育を実施した。
被災者向けコミュニティ形成事業 （太白区家庭健康課）	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に閉じこもり予防、孤立防止等のために運動や健康づくりを切り口とした健康教室を自実施します。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施した（年4回（7月、10月、11月、12月）の実施で53人が参加。）。
復興公営住宅交流支援事業 （泉区家庭健康課）	運動と交流を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。孤立しがちな男性被災者の交流会を実施しています。	交流会参加歴のある方へメッセージカード・使い捨てカイロを配布した（12月13部、3月13部）。企画会議は年間4回開催した。

○地区健康教育(健康問題・健康保持に関する理解促進)の実施 (計画掲載 No.9)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
地区健康教育 (宮城総合支所保健福祉課)	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	支援者向けの講座：2回 25名 その他の健康教育：心の健康づくりのリーフレットや啓発グッズ等で周知啓発(計734名)した。
健康生活講座 (宮城野区家庭健康課)	自分に合った健康づくりを実践する市民が増えることを目的として健康生活講座を年6回程度開催します。栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施します。	集合形式の講座：1回。 その他、仙台市国保特定健診の結果に基づき、403名に糖尿病予防に関する文書を送付した。
働き盛り世代に対する健康情報の発信 (宮城野区家庭健康課)	区内の理美容、タクシー事業所等(約80か所)に対し、毎月、健康情報(リーフレット)を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理容店・タクシー事業所72か所に対しリーフレットを送付(1月：ストレスについて、2月：睡眠について)した。
地区健康まつりにおける健康づくり啓発 (宮城野区家庭健康課)	10月に区内2か所の健康まつりにおいて、主にストレス、睡眠、アルコール関連問題に関するパネル展示・リーフレット等の配付を実施し、心の健康に関する普及啓発を図ります。	まつりの代替企画として、宮城野区中央市民センターと岩切市民センターにて健康づくりに関するパネル展を実施し、コロナフレイル予防やメンタルヘルスに関する啓発を実施した。
心の健康講座の開催 (太白区家庭健康課)	メンタルヘルスの意識の向上や知識の普及を図るため、心の健康に関する講座を開催します。	講演会「子ども・若者のこころを守るために～生きづらさの理解とSOSの受け止めかた～」をオンラインで開催(21名参加)した。
市民向け講座による啓発 (秋保総合支所保健福祉課)	市民向けにこころの健康に関する講演を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。

[方向性2]被災者支援を担う関係機関職員の支援力の向上

○アクション関連問題研修の実施(計画掲載 No.47)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
アクション関連問題研修の実施 (健康福祉局障害者支援課)	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心とした研修会(年間11回)を行い、延170人が参加した。
アクション関連問題研修の実施 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	依存症関連問題研修会をオンラインで開催(「アクション問題についての地域における相談支援」(講師：北星学園大学田辺等教授))し、54名が参加した。 また、アクションについての支援者向け勉強会については、8回(延84名参加)実施した。
アルコール研修会 (青葉区障害高齢課)	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	アルコール関連問題研修会を2回(1回目28名、2回目18名参加)実施した。
アルコール事業 (宮城野区障害高齢課)	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談を行うほか、AUDITのリーフレットを配布した。また、被災者レビューの機会に支援者向け研修を実施した。

アルコール問題関連事例検討会 (若林区障害高齢課)	事例検討を通し、支援の向上を図ります。	年4回実施した。
被災者等のアルコール問題支援検討会 (太白区障害高齢課)	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象。被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対する検討会を行う。	年2回実施した。
アディクション関連問題研修 (泉区障害高齢課)	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	仙台ダルクを招いた研修会を実施した。

○災害後メンタルヘルス研修の実施(計画掲載 No.48)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
災害後メンタルヘルス研修 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	市内で、被災者支援に関わる市職員、外郭団体職員、民間支援団体職員を対象に、災害後のメンタルヘルス支援の対応を学ぶための研修を実施します。	トラウマインフォームドケアの理解を促し、実務に生かすことを目的とした研修会をオンデマンド配信により実施した(参加申込み93名)。
アルコール研修会 (青葉区障害高齢課)	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	アルコール関連問題研修会を2回(1回目28名、2回目18名参加)実施した。(No.47の再掲)
アルコール事業 (宮城野区障害高齢課)	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談を行うほか、AUDITのリーフレットを配布した。また、被災者レビューの機会に支援者向け研修を実施した。(No.47の再掲)
アルコール関連問題等事例検討会 (若林区障害高齢課)	アルコール関連問題等の事例検討を実施することで支援の質の維持向上に取り組み、また関係機関で共有することで地域における支援ネットワークの構築を行なう。	年4回実施した。(No.47の再掲)
被災者等のアルコール問題支援検討会 (太白区障害高齢課)	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象。被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対する検討会を行う。	事例検討を2回、講話を2回実施した。
アディクション関連問題研修 (泉区障害高齢課)	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	仙台ダルクを招いた研修会を実施した。(No.47の再掲)

○震災後心のケア従事職員研修の実施(計画掲載 No.62)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
震災後心のケア従事職員研修会 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	心のケア担当職員を対象に、被災に関する知識や適切な対応を学ぶための研修を実施します。	震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施(参加220名)した。

[方向性3] 伴走型・アウトリーチによる長期的かつ包括的な支援の充実

○被災者心のケア支援、被災者健康支援の実施(計画掲載 No.101)

事業名・取組名	事業概要	令和3年度 取組みの実施状況
被災者の心のケア支援事業 (健康福祉局障害者支援課)	震災を契機として精神的に不安定になった方々の生活を維持し、心身の問題の悪化を防止するために、各区・総合支所・精神保健福祉センター嘱託職員による仮設住宅・復興公営住宅等入居者訪問相談支援を実施したり、パンフレットの配布などによる心のケアに係る相談窓口情報の普及啓発を行うなどします。	相談延件数 2,351 件 (内訳: 訪問 431 件、来所 327 件、電話 1,120 件、その他 423 件)。
震災後心のケア支援事業 (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	被災者が精神的ストレスを軽減できるように、区役所職員と同行訪問等を実施します。	各区保健福祉センターと協働で、訪問 (延べ 202 件) を実施した。
被災者の健康支援 (健康福祉局健康政策課)	要支援者への訪問等による個別支援や、被災者同士や地域の人と交流機会をつくる支援を行っています	訪問、面接、電話等で延 3、171 件。
被災者に対する訪問等の支援活動 (青葉区家庭健康課)	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	要支援者 55 人 (継続支援 18、健康調査の結果による支援 59) に対し電話や訪問、面接にて関係機関と連携しながら支援した。
被災者の心のケア支援事業 (青葉区障害高齢課)	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談・訪問を行います。	継続支援ケース 5 件
被災者支援 (宮城総合支所保健福祉課)	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	延支援件数 77 件。
被災者に対する訪問型支援の拡充 (宮城野区家庭健康課)	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	延 891 件の訪問等支援を実施した。
被災者の心のケア支援事業 (宮城野区障害高齢課)	大災害後の被災者へのこころのケアを実施し、被災者が日常生活を取り戻していく過程において、メンタルヘルス上の問題を早期に発見し、問題の長期化や重症化の防止を目指します。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施したほか、年に 4 回「からだおもい」を配布した。
アルコール事業 (宮城野区障害高齢課)	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	被災者レビューの時間を活用し、支援者向けの研修を随時実施した。
被災者に対する心のケア (若林区家庭健康課)	復興公営住宅入居者及び防災集団移転居住者に対して訪問により心の健康も含めた健康支援を実施。また、運動を中心とした介護予防を切り口としたサロンを開催し、コミュニティ支援および心の健康に関する支援を実施します。	健康サロン等への支援を 26 回 (延 211 人) 実施した。
被災者健康支援 (若林区障害高齢課)	震災後の心のケアを訪問、面接、電話等でいきます。	延 877 件 (復興公営住宅 723 件、地域在住者等 154 件) の相談に対応した。

被災者に対する訪問等の支援活動 (太白区家庭健康課)	被災者の相談に対応するため個別訪問によるアウトリーチ活動を行います。	訪問支援 延 394 名。
復興公営住宅入居者等への健康支援における心の健康の啓発・相談 (太白区家庭健康課)	復興公営住宅入居者等に対し訪問等による個別相談やサロン等の集団の場で心の健康に関する講話やパンフレットの配布を通し、心の健康に係る相談や啓発を行います。	2 サロン、2 回、15 人。
被災者に対するアウトリーチ活動 (太白区障害高齢課)	回復の二極化が進み、回復が思わしくない被災者の個々の相談にたいするため、個別訪問によるアウトリーチ支援を行う。	訪問、電話、来所により延 268 人に対応した。また 10～12 月に 65 歳以上がいる全世帯に対し訪問を実施した。
被災者健康支援事業 (泉区家庭健康課)	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康状態の確認と孤立防止の支援を行う。必要時、適切な相談機関等に紹介しています。	電話や訪問により復興公営住宅の延 43 件について健康状態の把握と支援を行った。
震災後の心のケア (泉区障害高齢課)	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談に対応する。	被災者支援ケースレビューを 2 回実施した。

○震災に伴う心のケア推進事業の実施(計画掲載 No.180)

事業名・取組名	事業概要	令和 3 年度 取組みの実施状況
震災に伴う心のケア推進事業 (教育局教育相談課)	震災等により精神面への影響が心配される児童生徒について、精神科医や臨床心理士を学校に派遣し、その対応や支援について、教職員への助言を行います。	精神科医 4 名、臨床心理士 4 名の協力のもと、10 校 32 件に対応した。

[方向性 4] 被災者支援に係る関係機関・団体のネットワーク強化

○震災後心のケア従事者担当者会議による連携推進(計画掲載 No.197)

事業名・取組名	事業概要	令和 3 年度 取組みの実施状況
震災後心のケア従事者担当者会議の開催 (健康福祉局障害者支援課、精神保健福祉総合センター)	遅れて発生したり、繰り返して出現する被災者の諸課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多機関連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	「仙台市震災後心のケア行動指針」(令和 2 年度まで)に基づき、支援実施状況や評価を取りまとめ、各区間で共有を図った。 また、みやぎ心のケアセンター運営委員会への参加(1 回)、宮城 DPAT についての情報共有会を県精神保健福祉センターと開催した。さらに、DPAT 訓練・体制整備共有会議に参加した。

○被災者支援のための地域総合支援事業による連携推進(計画掲載 No.199)

事業名・取組名	事業概要	令和 3 年度 取組みの実施状況
地域総合支援事業による連携(震災後心のケア支援事業) (健康福祉局精神保健福祉総合センター)	精神保健福祉総合センターにおいて、各区保健福祉センターとの共同訪問などを通じて、被災者支援に関わる関係機関との連携を推進します。	問題が複雑化した事例を中心に各区と協働訪問(延 202 件)したほか、技術支援として、レビューや事例検討(24 回)を実施した。

3 東日本大震災の被災者について留意すべき動向

(1) 被災者の健康支援対象世帯数の推移(図1) → 減少傾向

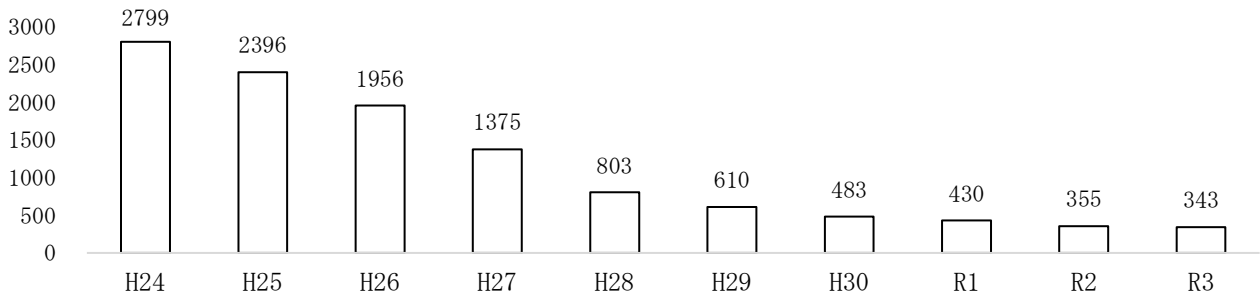


図1 被災者の健康支援対象世帯数の推移(単位:世帯数)

(2) 市内設置の仮設住宅(プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等、民間賃貸借上住宅)及び復興公営住宅における心理的苦痛が大きい(K6尺度³⁴10点以上)方の割合の推移(表1)

→ 国民全体における一般的な水準よりも高い値で推移している。

表1 心理的苦痛が大きい(K6尺度10点以上)方の割合の推移(単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
仮設住宅入居者 (%)	16.8	15.0	14.9	14.3	14.3	17.0	—	—	—	—
復興公営住宅入居者 (%)	—	—	—	16.8	17.2	16.5	16.1	15.1	16.8	17.9

4 取組みに対する評価

○健康支援対象世帯数が減少したことから、被災者の健康面は全体的には、改善傾向にあると考えられる。

○ただし、気分障害や不安障害に相当する状態にある被災者が、国民全体における一般的な水準³⁵よりも高い割合で存在しており、被災者が抱える困りごとや悩みの解消に向けた取組みをさらに推進する必要がある。

5 今後の対策に向けて

自死の危険因子³⁶には、親しい人との離別・死別、失職や経済破綻、孤立、精神疾患などが含まれている。これらは、被災者が体験する出来事やそれに伴う心理的苦痛と関連が強いと考えられる。そのため、被災者の健康問題に関連する課題の推移(表2)と、東日本大震災による被害が大きかった沿岸部(宮城野区及び若林区)の支援世帯が抱える生活上の課題(図2)を整理し、今後の対策の内容を検討する。

³⁴ K6尺度：心の健康度を6項目24点満点で測定する尺度で、得点が高いほど不安、抑うつなどの心理的苦痛が高いことを意味する。合計点が10点以上で気分障害・不安障害に相当、13点以上で重度精神障害相当とされている。

³⁵ 厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」(平成28年6月)によると、K6尺度10点以上に該当する者の割合は、国民全体の9.7%となっている。

³⁶ 河西千秋ほか「自殺問題が深刻化してから以降のわが国の自殺未遂者対策の経緯」(総合病院精神医学雑誌第23巻3号、2011年7月)

表2 被災者の健康問題に関連する課題の推移(出典:災害精神保健医療情報支援システム月報)

(単位:月毎の延べ人数の合計)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
身体症状	1,016	1,069	1,622	1,653	1,427	1,455	1,532	1,676	1,214
気分・情動に関する症状	305	155	542	495	364	726	1,159	1,074	985
不安症状	487	334	911	570	622	416	638	597	579
飲酒の問題	158	208	294	361	255	391	453	312	359
睡眠の問題	377	342	759	538	559	325	487	575	616

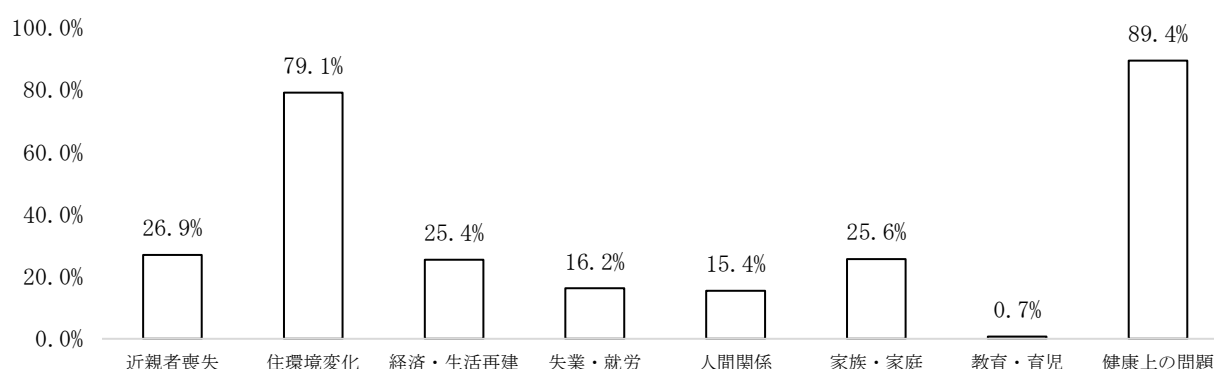


図2 沿岸部(宮城野区・若林区)の被災者が抱える生活上の課題の割合(単位:%)

(1)被災者が抱える問題の特徴や背景

① 健康問題

1) 健康問題に関連する課題の推移

被災者の健康問題に関する課題については、不安症状、睡眠の問題、飲酒の問題は増加と減少を繰り返しており、反復的・動揺的に出現していると考えられる。気分・情動に関する症状については、増加傾向を示している。

2) 健康問題の特徴や背景

災害による心理的なストレスやメンタルヘルスの不調について、多くの場合は自然に回復すると言われている³⁷。しかし、災害から長期間経過した後でも、心理的な影響を呈する被災者が一定程度存在することが知られている³⁸。また、被災者はストレスやメンタルヘルスの不調を抱えていても、自分だけが生き残ったことに対する罪責感などから、自ら支援を求めない傾向³⁹にある。こうした被災者の心情を踏まえた上で、心身の不調や相談窓口に関する適切な普及啓発が重要と考えられる。

また、被災者は、ストレスや孤独感、不眠の緩和のために、飲酒量が増えると言われている。その結果、多量飲酒やアルコールに関連する対人関係のトラブルなどが現れやすくなることが指摘されて

³⁷ 災害時こころの情報支援センター「災害時地域精神保健医療活動のガイドライン」(平成15年1月)

³⁸ 藤井正太ほか「阪神淡路大震災10年後の高度被災地区精神科診療所初診患者における被災の心理的影響」(心的トラウマ研究第5巻、2009年)

³⁹ 大類真嗣ほか「災害時のメンタルヘルスと自殺予防」(日本公衆衛生雑誌第67巻第2号、2020年2月)

いる⁴⁰。そのため、アルコール関連問題に対する適切な知識と対応の啓発、孤立予防に向けた地域社会のつながりを強化する取組みが求められていると考えられる。

② 住環境等の問題

1) 被災者が抱える生活上の課題

特に被害が大きかった沿岸部（宮城野区、若林区）において支援を行っている被災者が抱える生活上の課題は、健康上の問題（89.4%）のほか、住環境の変化（79.1%）、近親者喪失（26.9%）、経済・生活再建（25.4%）となっている。

2) 住環境等の問題の特徴や背景

仮設住宅や復興公営住宅への入居は、新たな居住環境へ適応や、世帯構成の変化も含めた新たな対人関係の負担を生じさせ、様々な心理的な不適応につながる⁴¹と言われている。また、震災前の居住地から離れた場所での生活を余儀なくされる被災者もあり⁴²、地域での孤立しやすい傾向にあると考えられる。この傾向は、震災に関する出来事を回避しがちな高齢者でより顕著になると指摘されている⁴³。

また、世帯主の失業が、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の遷延化に影響を及ぼすことが指摘されており⁴⁴、失業や経済問題と心理的な問題は強い関連があると考えられる。

以上のことから、災害に伴う様々な出来事が積み重なった結果として、生活上の課題が複雑な形で現れていることがうかがわれる。支援にあたっては、被災者の年代やライフステージ、生活環境、被災体験との関連を考慮に入れた支援が必要と考えられる。

(2) 今後の対策の内容

方向性1

- 被災者の抱える問題の特徴を踏まえた相談窓口の周知
 - ・リーフレットの配布等を通じた、住環境の変化、人間関係などによるストレスに関する相談窓口の普及啓発
 - ・リーフレット等の配布を通じた失業や生活困窮などに関する相談窓口の普及啓発
- 被災者の身近な場所や機会を捉えた普及啓発
 - ・地域における会合や他の事業（母子保健、高齢者福祉、精神保健福祉など）の機会を活用した、地域における見守り意識の醸成に向けた啓発

方向性2

- 支援を要する被災者の特徴に応じた対応ができる支援者の育成
 - ・保健福祉機関職員を対象とする、様々な心身の不調やアルコール問題の理解、適切な支援方針・計

⁴⁰ 災害時こころの情報支援センター「災害時地域精神保健医療活動のガイドライン」（平成15年1月）

⁴¹ 災害時こころの情報支援センター「災害時地域精神保健医療活動のガイドライン」（平成15年1月）

⁴² 仙台市健康福祉局被災者生活支援室・まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室「生活再建リポート vol.33」（平成31年2月）

⁴³ 兵庫県長寿社会研究機構こころのケア研究所「PTSD 遷延化に関する調査研究報告書－阪神・淡路大震災の長期的影響－」（平成13年3月）

⁴⁴ 兵庫県「阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告－こころのケアの推進－」（平成17年3月）

画の立案や関わり方を学ぶ機会の提供

- ・保健福祉機関職員を対象とした、被災者の生活上の課題の背景要因の理解や支援手法、必要な社会資源の利用などについて学ぶ機会の提供
 - ・地域住民を対象とする、心身の不調を訴える被災者への接し方を学ぶ機会の提供
- 被災者支援に関する臨床実践の共有
- ・被災者支援を担う関係機関による、被災者の特徴（被災者の年代やライフステージ、生活環境、被災体験との関連など）を踏まえたノウハウや実践例を共有する機会の提供

方向性3

- 被災者の身近な場所やアウトリーチによる相談支援の充実
- ・保健福祉専門職による身近な場所（地域の集会所やスーパーなど）での困りごとや悩みに関する相談対応や、アウトリーチによる相談支援の充実
- アルコール問題や複雑化した生活課題などに対する支援プログラムの充実
- ・被災者の生活環境や心情に配慮した、アルコール使用障害のリスク（予防、早期介入など）に合わせた様々なプログラムの提供
 - ・医療や生活困窮、心理的支援など、被災者の抱える困りごとや悩みに対応するための関係機関同士の連携を活かした支援プログラムの充実

方向性4

- 被災者の抱える問題に対応するための関係機関によるネットワークの強化
- ・地域保健福祉機関、地域包括支援センター、精神科医療機関などが連携する機会を通じた、被災者に現れる健康問題に関する課題の共有
 - ・社会的孤立の予防を目的とした、関係機関（生活困窮相談支援機関、地域包括支援センターや民生委員、保健福祉関係機関など）による被災者の生活課題を共有する機会の充実
- 孤立予防を意識した、地域住民と保健福祉関係機関との連携強化
- ・孤立予防を目的とした、地域住民と保健福祉関係機関による情報共有の機会を通じた連携強化

[参考1]警察庁自殺統計原票データにおける原因・動機の詳細分類(抜粋)

項目	家庭問題
詳細分類	親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観 家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看病疲れ、その他
項目	健康問題
詳細分類	病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病）、病気の悩み・影響（統合失調症）、 病気の悩み・影響（アルコール依存症）、病気の悩み・影響（薬物乱用）、 病気の悩み・影響（その他の精神疾患）、身体障害の悩み、その他
項目	経済・生活問題
詳細分類	倒産、事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証債務）、 負債（その他）、借金の取り立て苦、自殺による保険金支給、その他
項目	勤務問題
詳細分類	仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他

[参考2]警察庁自殺統計原票データの特別集計における秘匿措置(抜粋)

(平成31年4月4日付事務連絡、厚生労働省自殺対策推進室・警察庁生活安全企画課)

個々の自殺者の識別を防ぐとともに秘密を保護するため、集計地域における自殺者総数が1又は2の場合、職業別、場所別、手段別、原因・動機別、自殺未遂歴の有無別内訳については秘匿する。